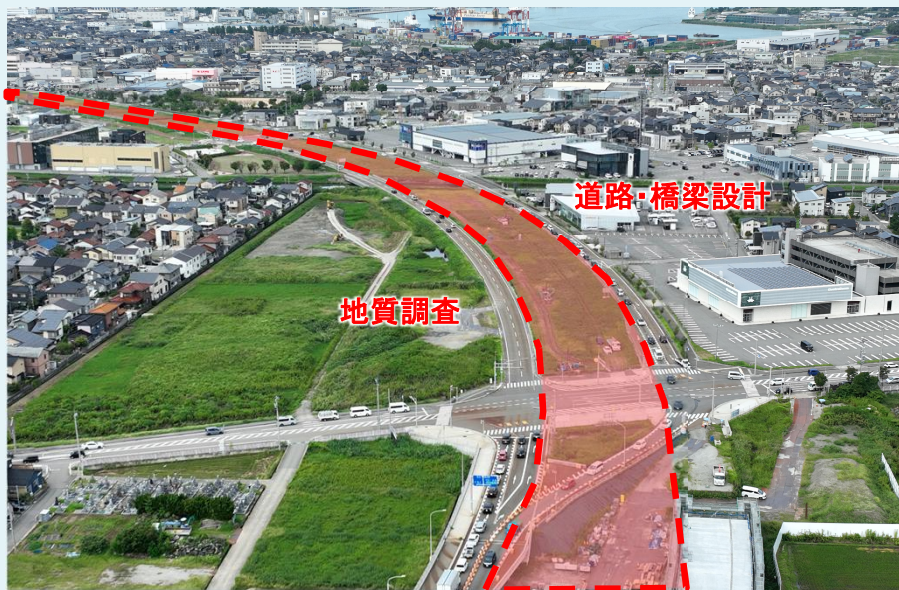


## 海側幹線道路事業について

国道8号海側幹線(今町～鞍月)の事業推進にご理解・ご協力賜り、誠にありがとうございます。  
今回は、前回(令和7年11月11日発行vol.02)に続き、令和7年度までの状況と令和8年度の予定などについてお知らせします。

令和7年度  
までの状況

- ・今町～鞍月において、道路・橋梁設計に必要な地質調査を実施しました。
- ・これまでの地質調査の結果、道路を整備する予定の土地が、軟弱地盤であることが確認されましたので、最適な道路構造の検討に着手しました。
- ・今町～福久地区において、用地測量及び用地調査(建物、工作物、立木などの調査)を進め、用地取得に着手しました。

令和8年度の  
予定

- ・引き続き、福久及び大河端～鞍月地区において、詳細な地質調査を進め、最適な道路構造の検討及び道路・橋梁の設計を進めてまいります。
- ・今町～福久地区において、用地調査(建物、工作物、立木などの調査)を行い、用地取得を進める予定です。





## Q&A

地域の皆さまからお寄せいただいた疑問にお答えします。

Q. 土地所有者や建物所有者への補償内容を教えてください。

A. 用地の補償については、「土地の補償」、「建物の補償」、「立木の補償」等があります。補償の内容は、統一的な基準に基づき算定を行い、書面・対面等で個別にご説明をさせていただきます。

Q. 軟弱地盤対策とは、どのようなことをするのですか？

A. 軟弱地盤の上にそのまま盛土を構築すると、地盤が沈下し、周辺地盤にも変状を引き起こす可能性があるため、地盤改良が必要となります。

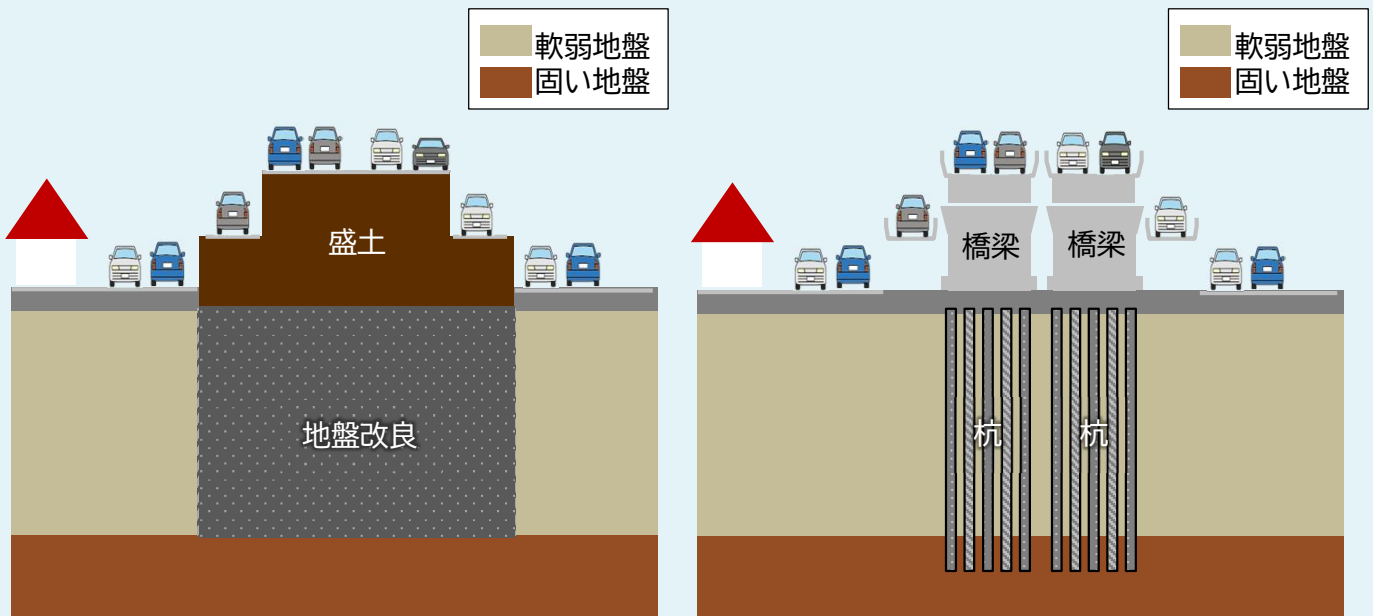
橋梁の場合は、橋梁の重さを支えるために、強固な地盤の深さまで杭を設置します。

軟弱な地盤が深くまであると、地盤改良の費用が高くなるため、橋梁(杭)形式との比較検討を行っています。

### 〈 軟弱地盤対策の事例 〉

#### 地盤改良

#### 杭



引き続き、地質調査結果を踏まえた道路構造の検討を行ってまいります。

現在はここ▼

